



わさびー

町の世帯と人口

10月1日現在 (前月比)		
世帯数	2,496	(2増)
人口	4,535	(13減)
男	2,246	(8減)
女	2,289	(5減)

人口動態 (9月中)

転入	13	転出	14
出生	0	死亡	12
その他	0	その他	0

2024.11 No.851 (令和 6年 11月 5日 発行)

●奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111



奥多摩郷土芸能祭が 31年ぶりに 開催されました

境の獅子舞

9月29日に、奥氷川神社境内において、「奥多摩郷土芸能祭」が31年ぶりに開催されました。当日は、町の12地域の獅子舞、2地域の囃子、神楽、ユネスコ無形文化遺産に登録された鹿島踊、そして昨年国の重要無形民俗文化財に指定された車人形と、17の郷土芸能団体が一堂に会し披露されました。当日は、町内外から1000人を超える大勢の方々が来場し、演じる側と見る側の郷土芸能に対する深い愛情が感じられ、終日、会場は熱気と興奮に包まれました。また、各地域で脈々と受け継がれてきた郷土の伝統芸能の素晴らしさを改めて感じる貴重な機会となりました。



▲小丹波の囃子 (左) と南氷川の囃子 (右)



▲ 小河内の鹿島踊

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票結果

10月27日に行われた衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の奥多摩町における投・開票結果は、つぎのとおりです。

◎開票結果

【衆議院議員選挙】

〔小選挙区選出〕

投票総数	2397票
有効投票数	2320票
無効投票数	77票

○候補者別得票数(届出順)

よだ かれん	238票
池田 公三	236票
井上 信治	152票
宮崎 たろう	323票

投票総数	2397票
有効投票数	2314票
無効投票数	83票

○政党別得票数(届出順)

日本共産党	181票
立憲民主党	374票
れいわ新選組	501票
社会民主党	185票
公明党	306票

《各投票所における投票結果・小選挙区選出》

投票区および区域	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1 川井・梅沢	421	264	62.71
2 大丹波	290	177	61.03
3 丹三郎・小丹波	890	524	58.88
4 棚 沢	385	246	63.90
5 白 丸	182	99	54.40
6 海 沢	460	194	42.17
7 大氷川・常磐・長畑・南氷川・栃久保・大沢	1086	658	60.59
8 日 原	65	46	70.77
9 境・中山	129	88	68.22
10 原・川野・留浦峰谷	154	101	65.58
合 計	4,062	2,397	59.01

*投票者数は、期日前・不在者・在外投票者数を含む。

投票総数	2391票
有効投票数	2345票
無効投票数	46票

日本維新の会 120票
参政党 43票
国民民主党 145票
自由民主党 498票
日本保守党 887票
みんなであつくる党 5票

【最高裁判所】
【不在者投票者数】 74人
【在外投票者数】 2人

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課)
☎83-2345

無効投票数 46票
*裁判官別審査票数については、町ホームページをご覧ください。

【期日前投票者数】 1104人

第23回郷土芸能フェスティバル開催

12月1日(日)に、江市のエコルマホールにて「第23回郷土芸能フェスティバル」が開催されます。多摩川流域に位置する複数の自治体による連携のもと、各自治体で育まれた郷土芸能が一堂に会します。今年度は、町から奥氷川神社の獅子舞が午後1時15分から出演します。

フェスティバル終了後は、各市町村の特産品が当たる「じゃんけん大会」が実施されます。また、同日の午前10時から午後2時までフェスティバル会場に隣接する狛江駅前広場に「第8回多摩川源流物産展」も開催されます。町からは奥多摩カレーなどの特産品を販売します。ぜひ足を運びください。

※問い合わせは、観光産業課
☎83-2295

ぴよぴよ☆ひろば 「ベビーマッサージ」

〔日時〕 11月18日(月)
午前10時30分～11時30分

〔会場〕 きこりん

〔講師〕 園田 美保 先生

〔対象〕 町内在住の3か月～2歳未満の乳幼児と保護者(5組程度)

〔持ち物〕 汚れてもいい服装・バスタオル・タオル・飲み物・オムツなど

〔参加費〕 無料

〔申込期限〕 11月14日(木)まで

※問い合わせは、福祉保健課(きこりん)
☎85-2611

～「奥多摩温泉もえぎの湯」長期休館のお知らせ～

「奥多摩温泉もえぎの湯」は昨年に引き続きリニューアル工事を行います。

このため、下記の期間を休館といたします。ご利用の方並びに近隣の方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

【休館期間】 11月25日(月)～令和7年3月31日(月)(予定)

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

教育課からの
お知らせほか

教育課からのお知らせ

子ども国際交流音楽祭『歓迎演奏出演者』募集

2月11日(祝)に、羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホールで開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。

〔参加資格〕音高・音大学などで学ぶ生徒、学生または卒業生で、音楽活動の場を望む30歳くらいまでの西多摩地区在住、在勤、出身者。(音楽監督の審査あり)

〔演奏〕主にアンサンブルです。

〔申込方法〕申込書に必要事項を記入のうえ、11月29日(金)までに、教育課へ提出してください。

*演奏時間や曲目などの詳細は、問い合わせください。

「二十歳を祝う会」

〔日時〕1月13日(祝) 午前10時から

〔会場〕文化会館

今回対象となる方は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、現在町内にお住まいの方、または町内の小中学校を卒業された方です。対象の方には、町から12月中旬にハガキでご案内します。なお、事前打ち合わせ会を11月24日(日)午後6時から文化会館にて行いますので、ご出席をお願いします。

小学生スキー教室参加者募集

〔日時〕1月24日(金)～25日(土)

(24日・午後5時出発予定)

〔場所〕新潟県(湯沢高原スキー場)

〔参加費〕17000円

〔対象〕町内の小学4・5・6年生

〔募集人員〕20名(定員になり次第締切り)

〔申込方法〕教育課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、12月6日(金)までに申し込んでください。

～第33回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会スポーツフェスタ開催～

奥多摩町をはじめとする、西多摩地域8市町村の代表選手が、各競技会場で熱戦を展開する西多摩地域広域行政圏スポーツ大会が開催されます。ぜひ、ご注目ください。

また、同時に体験型イベントのスポーツフェスタを開催します。日ごろスポーツをしない方でも、気軽に楽しめるニュースポーツを体験し、新しい「出会い」や「発見」をしませんか。東京2020パラリンピックで人気があった「ボッチャ」をはじめ、「ブラインドサッカー」など8種目をスタンプラリーで回り、体験後は各市町村の特産品などが当たるくじ引きを先着順で実施します。

【スポーツフェスタ】

〔日時〕11月16日(土) 午前10時～午後3時

〔会場〕住友金属鉾山アリーナ青梅 第1スポーツホールほか



※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246

国民健康保険および後期高齢者医療制度における 保険証が廃止されます

【現行保険証の新規発行が終了します】

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、令和6年12月2日付で、国民健康保険および後期高齢者医療制度における現行保険証の新規発行が終了します。

ただし、12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、記載内容に変更がない限り、有効期限まで使用できます。

12月2日以降、新たに国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者になる方や、住所変更などにより現在お持ちの保険証の記載事項が変更になった方で、**マイナ保険証（保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）**をお持ちでない方も、今後交付される資格確認書を提示いただくことで、今までと変わらずに医療機関で受診ができます。

資格確認書などのご案内は、詳細が決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

【マイナ保険証を利用した場合のメリット】

- ① 1回あたりの医療費（初診料・再診料）が、安くなります。
- ② 薬剤情報などの提供に同意をすると、過去に処方されたお薬や診療情報を利用し、より良い医療を受けられます。
- ③ 医療機関などで高額な医療費が発生する場合に、自己負担限度額を超える支払いが、申請することなく免除されます。
- ④ マイナポータルからe-Taxに連携をすることで、確定申告時の医療費控除申請が簡単になります。



【マイナ保険証の利用登録解除の申請手続きについて】

奥多摩町国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の方は、今後、住民課窓口にて、マイナ保険証の利用登録を解除する申請手続きの受付を予定しています。

受付可能時期などのご案内は、詳細が決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

※マイナンバーカードの健康保険証利用（申し込み手続きなど）に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日は午前9時30分～午後8時まで、土日祝は午後5時30分までご利用可能です。

※その他の問い合わせは、住民課 ☎83-2182

「上手な医療のかかり方」講座

「医療の説明を受けたけど、よくわからない点がある」など、医療を受ける場面で悩まれた経験はありますか。医療を受けるときの心構えや、医療機関との良い関係づくりについて、一緒に考えてみませんか。申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

〔日時〕 11月18日（月） 午後3時30分から4時30分

〔会場〕 福社会館1階集会室

〔参加費〕 無料

※問い合わせは、東京都西多摩保健所管理課保健医療担当 ☎22-6141



マイナンバーカードに関する手続窓口は予約制です

マイナンバーカードに関する手続（申請、受取、電子証明書更新など）は、住民課で予約制にて行っています。受付時間は、平日の午前9時から11時、午後1時30分から4時までです。

*土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。（夜間または休日窓口開設時を除く）

*予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、お待ちいただく場合がありますのでご注意ください。

※予約、問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

～予約制～

マイナンバーカード申請・交付等の夜間窓口を臨時開設します

マイナンバーカードをこれから作りたい方、マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いて、まだカードを受け取られていない方、電子証明書の更新を希望される方が対象です。

必ず、ご予約のうえ、ご本人様がお越しください。

〔日 時〕 11月27日（水） 午後5時30分～8時00分

〔会 場〕 役場住民課

〔予約締切〕 11月22日（金）

〔持ち物〕

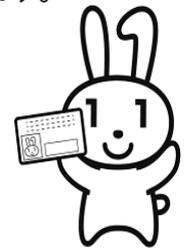
●申請をされる方…QRコード付き個人番号カード交付申請書

*引っ越しなどで申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

●交付を受ける方…交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

●電子証明書更新の方…マイナンバーカード、有効期限通知書（青い封筒）

※予約、問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182



「元気アップおくたま事業」

元気アップおくたま事業では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕 **カレンダー参照**

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、手拭き用タオル
三角巾、マスク

*体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

食育講習会

「ヘルシー体操とコラボ！」

～運動後にオススメのヘルシーおやつ作り～

食育講習会ではみなさんの健康維持・増進を目的とした調理実習を行います。今回は町健康づくり事業の体操教室、ヘルシー体操とコラボし、運動後にオススメのおやつを作ります。おやつを作った後はヘルシー体操を行います。

〔日 時〕 11月28日（木） 午前10時～正午

〔会 場〕 文化会館 美術工芸室・多目的室

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔参加費〕 無料

〔定 員〕 先着16名

〔申込締切〕 11月21日（木）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777



町営住宅の入居者募集

町では、つぎのとおり入居者を募集しています。

【町営栃久保第2住宅（ファミリータイプ）】

所在地：奥多摩町氷川1868番地

建 物：木造平屋建 戸建タイプ（床面積50.4㎡）

間取り：3DK（DK約7.58畳・和室4.5畳・洋室6畳
トイレ・バス・洗面・屋根裏収納庫付）

募集戸数：1戸

使用料：48,000円/月

*子ども（中学生以下）1人につき1か月7,000円を減額します。
対象となる子どもの人数は3人を上限とします。



【入居要件】 詳細は町ホームページまたは募集要項をご覧ください。

【申込期限】 随時募集中（先着順）

【申込書配布場所】 役場環境整備課（地下1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しております。

*入居要件などについては、上記のほか様々な条件がありますので、よくお確かめください。

【入居予定日】 必要書類を提出完了後

公営住宅の入居者募集

町では、つぎのとおり入居者を募集しています。

【公営日向住宅】

所在地：奥多摩町氷川84番地2

建 物：耐火構造2階建（床面積70.10㎡）

間取り：3K（和室6畳×3室・台所・浴室・トイレ付）

募集戸数：5戸

使用料：世帯の所得などにより決定します

共益費：500円/月



【公営栃久保住宅】

所在地：奥多摩町氷川1806番地1

建 物：簡易耐火構造2階建（床面積65.7㎡）

間取り：3K（和室6畳×3室・台所・浴室・トイレ付） 募集戸数：1戸

使用料：世帯の所得などにより決定します 共益費：500円/月

【入居要件】 詳細は町ホームページまたは募集要項をご覧ください。

【申込期限】 随時募集中（先着順）

【申込書配布場所】 役場環境整備課（地下1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しております。

*入居要件などについては、上記のほか様々な条件がありますので、よくお確かめください。

【入居予定日】 必要書類を提出完了後

※このページの内容の申し込み、問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。町では入居者を募集しています。

【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内。

【申込受付期間】 11月5日（火）から29日（金）まで

【入居予定日】 令和6年12月下旬以降

【町営若者住宅（小丹波第1）】

所在地：奥多摩町小丹波627番地（古里駅から徒歩3分）

建 物：木造2階建メゾネットタイプ、オール電化住宅
（床面積74.4㎡）

募集戸数：1戸

住宅使用料：30,000円/月

共益費：500円/月

駐車場使用料：1台 3,000円/月（1台まで使用可）



【申込書配布場所】 若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 ＊申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。

＊募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。

＊申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※申し込み、問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

空きスペースを駐車場として活用してみませんか

町では、観光シーズンにおける駐車場不足や交通渋滞等の解消を図るため、駐車場予約アプリを運営する akippa 株式会社と駐車場シェアリングについての連携協力に関する協定を締結しています。

akippa 株式会社は、駐車場確保に困っているドライバーと、利用のない空き地や駐車場を有効活用して収益化したい土地所有者をマッチングする駐車場予約アプリ「akippa」を運営しています。

このサービスの登録には、車止めや精算機などの設置、初期費用・月額費用が不要なことから、空いているスペースがあればいつでも利用することが可能です。

契約されていない月極駐車場や個人宅の駐車スペース・空き地など空いているスペースの有効活用に興味のある方は、観光産業課までお問合せください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



第76回人権週間

12月4日(水)～10日(火)

毎日の生活のなかで困りごとや、いじめ、体罰など人権に関するこの問題については、人権擁護委員が相談に応じています。

相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時まで福祉会館で行っています。

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫 (丹三郎)

小峰 京子 (南氷川)

○夜間人権ホットライン

この人権週間にあたり、夜間に電話による人権(法律)相談を実施します。人権侵害や、日常生活の法律問題について、弁護士が無料で電話相談に応じます。相談は、一人10分程度。

(日時) 12月9日(月)

午後5時から8時

☎03(6722)0127

※問い合わせは、東京都人権プラザ相談室

☎03(6722)0124

「女性の権利

ホットライン」

強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのいじめやハラメント、インターネット上の誹謗中傷などどんなことでも相談してください。女性の権利問題に詳しい

法務局職員または人権擁護委員がお受けします。(実施日時)

(1)期間

11月13日(水)から19日

(火)まで

(2)時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後7時まで

土曜日および日曜日の午前10時から午後5時まで

(開設場所)

東京法務局人権擁護部

☎0570(070)810

※問い合わせは、東京法務局人権擁護部第二課

☎03(5363)3062

救急医療情報

キットを

支給しています

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる「救急医療情報キット」を支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所(冷蔵庫)に常備して、

救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は福祉保健課に、申請書を提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

みんなの情報局

お祭りお面づくり講習会

奥多摩に古くから伝わる郷土芸能を大切にしたいという思いから始まったお面づくりの講習会です。どなたでも参加、見学ができます。

道具も貸し出しますので、お気軽にご連絡ください。

(開催日) 12月から3月の間(週に1回 土曜日か日曜日) 全8回

(参加費) 12000円(8回分・レンタル代含む)

(時間) お問い合わせ下さい。

※問い合わせは、おくとま海沢ふれあい農園

☎85-8685

あなたもアマチュア無線をやってみませんか!

アマチュア無線の免許を取得して、国内や海外の方と交信をしましょう。

奥多摩アマチュア無線クラブでは、第四級アマチュア無線技士の資格取得講習会を開催します。国家試験を受けずに、無線知識がない初心者の方でも、この講習会を受講後、修了試験に合格すれば取得できます。

小学生から高齢の方まで受講しています。

(日時) 11月23日(祝)・24日(日)の2日間

(会場) 文化会館

(費用) 25950円 (18歳以下の方13850円)

(募集期限) 11月18日(月) *定員になり次第締め切り

※問い合わせは、文化団体連盟 奥多摩アマチュア無線クラブ

☎090(4121)7834

ハムショップ フレンズ

☎042(555)7058



生ごみ処理機等を活用したごみの減量にご協力ください

～生ごみ処理機の種類と特徴～

種類	主な特徴	メリット	デメリット	補助金の詳細
電気式生ごみ処理機 	<ul style="list-style-type: none"> 屋内（キッチン等）に設置可能 虫や臭いが出ない 簡単操作 電気代がかかる 価格高め 	<ul style="list-style-type: none"> 手間がかからない 屋内設置が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 電気代がかかる 高価 	補助率 2/3 上限額 40,000 円
コンポスト 	<ul style="list-style-type: none"> 庭や家庭菜園に設置 落ち葉や雑草も処理可能 定期的に混ぜる作業が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 安価 落ち葉や雑草、生ごみも入れられる 自然素材の肥料を作ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 混ぜる手間がある 虫や臭いが発生することがある 	補助率 4/5 上限額 11,000 円
EM容器（密閉容器） 	<ul style="list-style-type: none"> 屋内設置可能 発酵促進剤が必要 水切りや細かく刻む作業が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 安価 電気不要 	<ul style="list-style-type: none"> 発酵促進剤の購入が必要 発酵臭が出る場合がある 	なし
ダンボールコンポスト 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の雨のかからない場所に設置 定期的な交換が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 安価 臭いが出にくい 	<ul style="list-style-type: none"> ダンボールの交換が必要 混ぜる手間がある 	なし

家庭から出る可燃ごみの約30%は生ごみが占めており、その約80%は水分です。これがごみを重くする原因となっています。この水分をひと絞りするだけでごみの減量に効果があります。また、上記の生ごみ処理機から、ご自身の生活スタイルにあった方法で可燃ごみの減量にご協力ください。

電気式生ごみ処理機、コンポストについては、購入費用の一部を町で補助しますので、ぜひご活用ください。

※問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

**除雪機購入費補助制度を
ぜひご利用ください**

町では、積雪時における道路交通および安全で安心な住民生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機の購入費補助制度があります。

除雪機は毎年生産台数が限られておりますので、利用される方はお早めに申請をお願いします。

ぜひご利用ください。
〔補助対象者〕自治会または町内に居住する複数世帯で構成する団体

〔対象機械〕販売店から購入する新品の除雪機
〔補助金額〕購入費の2分の1以内（補助限度額15万円）

詳細は問い合わせください。

※問い合わせは、環境整備課
☎ 83-2367

年金のお知らせ

☆11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための活動・取組を行っています。

歯科健康診査（歯周疾患検診）のお知らせ

町では、歯の喪失原因となる歯周病などの歯周疾患を早期に発見しその進行を防ぎ、歯の健康を保つために、町内の歯科医師による健康診査をつぎのとおり実施しています。

〔対象者〕 令和6年4月1日現在、20歳以上の方
*町内に住所を有する方
〔実施期間・回数〕 令和7年3月31日（月）までの期間内に1回

〔実施医療機関〕
・古里歯科診療所

☎85-23366

歯科健康診査
年金のお知らせほか

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いをめぐらしていただく「年金の日」です。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

〔内容〕 問診・口腔内検査・予防指導

〔申込方法〕 実施医療機関に直接申し込みください。

〔費用〕 無料

*古里歯科診療所では、歯科健康診査のほか、ご自身のお口の健康状態を把握し、口腔疾患や誤嚥性肺炎の予防と改善のために、歯科衛生士による高齢者の口腔ケア治療を実施しています。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

《広告（有料）募集》

広報おくたまへの広告を募集しています。

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ (https://www.nenkin.go.jp/n_net/) でご確認ください。青梅年金事務所にお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程	参加費	定員	申込フォーム
① ふたご座流星群観測会	12月13日（金）	500円	各21名 （先着順）	
② 奥多摩湖見はらし丘ウォーク & しめ飾り作り	12月26日（木）	500円		
③ 御岳山ウォーク&武蔵御嶽神社参拝 杉並木の参道から登る健脚コースとケーブル利用のゆっくりコース	1月14日（火）	500円		

〔受付期間・時間〕

①・② 11月 8日（金）午前8時30分～14日（木）午後5時15分

③ 12月20日（金）午前8時30分～25日（水）午後5時15分

*申し込みは、専用フォームからがスムーズです。参加される人数分予約してください。

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855



炊飯器でお手軽赤飯

<p>【材料】(3合分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もち米 465g (3合) ・小豆(ささげ) 50g ・水(A) 300ml (1と1/2カップ) ・水(B) 600ml (3カップ) ・水(C) 適量 ・塩 少々 ・黒ごま 少々 <p>1人分の栄養価</p> <p>☆エネルギー 302kcal たんぱく質 6.9g 炭水化物 62.4g 食塩相当量 0.3g 脂質 1.6g</p>	<p>【作り方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① もち米と小豆は水で洗い、水気を切っておく。 ② 鍋に小豆と水(A)を入れて中火にかけ、ひと煮立ちしたら水を捨てる。その後、小豆に水(B)を入れて中火にかけ、沸騰したら弱火にする。 ③ ②が指で潰せるかたさになるまで煮たら、火を止めて冷まし、小豆と煮汁を分ける。 ④ 炊飯器にもち米と③の煮汁を入れたら、炊飯器の3合の目盛りまで水(C)を足して炊く。 ⑤ 炊きあがったら、お好みで塩と黒ごまをかける。
---	---

「食育ひろば」その198♪

★年中行事～七五三～★

11月15日は「七五三」という、子どもの無事な成長を願い、晴れ姿で神社にお参りする行事があります。この日の行事食である赤飯は邪気を払い、千歳飴はその長さから長寿の願いが込められています。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか?～

日	時	会場	対象	人数	参加費
11月12日(火)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
11月20日(水)		氷川保育園			

*園児が健やかに過ごすため、参加時に保育園職員から指示があった際はご協力ください。

「簡単!やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人一人がご自身のできることを行い、助け合いながら、身体にやさしい食事を作り、みんなで楽しく食べる講習会です。

〔日 時〕 11月23日(祝) 午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、
もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターに来られる方
*初参加の方には、事前に事業説明をします。



※このページの内容の申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

各種相談

【人権の上・行政相談】

〔日時〕 11月14日（木）

12月12日（木）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 11月23日（祝）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返すといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻って

から表面化します。「高次脳機能障害では？」と不安を感じる本人や家族がより相談をしやすいするために相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

問題解決に向けて一緒に考えていきます。相談場所は、家庭訪問や、町施設でも対応します。お気軽にお電話ください。

〔日時〕 12月13日（金）

午後2時～3時

〔会場〕保健福祉センター

〔申し込み〕 12月6日（金）まで

【離乳食相談会】

離乳初期から完了期までの相談会を行います。

〔日時〕 12月13日（金）

午後2時～3時

〔会場〕保健福祉センター

〔申し込み〕 12月6日（金）まで

【シニアのためのスマホ相談会】

スマートフォンの方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、マンツーマンの相談会を開催します。

〔日時〕 11月14日（木）

午前10時～午後2時

〔会場〕文化会館1階会議室

〔参加対象〕 60歳以上の都民の方

〔費用〕 無料

〔相談例〕 2次元コードの読み込み方、ビデオ通話のカメラやマイクの使い方など。

申し込みは不要です。

ご自身のスマートフォンをお持ちください。

〔実施主体〕 東京都スマートフォン普及啓発事業事務局

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

【心理・発達相談】

〔日時〕 11月12日（火）・21日（木）・22日（金）

12月5日（木）・10日（火）・19日（木）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関することならどんなことでも、臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。電話相談も行っています。

お子さんご自身からの相談もできます。

心配ごとや悩みを抱えている方、まずはお電話をください。

*常時、相談員による相談も行っています。

〔日時〕 11月20日（水）

午後2時～4時

〔会場〕文化会館1階会議室

〔相談員〕 元東京都消費生活総合センター相談員

〔費用〕 無料

〔よくある相談内容〕 水回り修理トラブル・インターネット接続回線の契約トラブル・通信販売トラブル・点検商法など

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

〔定員〕 6人（予約先着順）

1人30分

*事前に予約が必要です。 ※申し込み、問い合わせは、住民課 ☎83-2190

※申し込み、問い合わせは福祉保健課（きこりん） ☎85-2611

【消費者相談】

1人で悩まず、まずは相談してみませんか？

〔日時〕 11月20日（水）

午後2時～4時

〔会場〕文化会館1階会議室

〔相談員〕 元東京都消費生活総合センター相談員

〔費用〕 無料

〔よくある相談内容〕 水回り修理トラブル・インターネット接続回線の契約トラブル・通信販売トラブル・点検商法など

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

〔定員〕 6人（予約先着順）

1人30分

*事前に予約が必要です。 ※申し込み、問い合わせは、住民課 ☎83-2190

〔会場〕福祉会館2階会議室

〔申し込み〕 12月6日（金）まで

11月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・金	■ファミサポ・病後児会員研修アロマでリフレッシュ(10:00～文化会館)→10月号15分・11/11 〆先着順
16・土	
17・日	
18・月	■ぴよぴよひろば：ベビーマッサージ(10:30～きこりん)→2分・11/14 〆先着順 ヘルシー体操(14:00～福社会館) 西多摩保健所開催「もっと上手な医療のかかり方」講座(15:30～福社会館)→4分
19・火	
20・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→12分・前日〆 ■ウエルカムランチ(11:30～氷川保育園：見学・給食試食)→11分・前日〆先着順
21・木	■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→12分・前日〆
22・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→12分・前日〆
23・土	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→11分・11/18 〆
24・日	
25・月	
26・火	
27・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→12分・前日〆 元気アップおくたま事業(13:30～榎沢コミュニティーセンター：理学療法士によるミニ体力測定と講話)→5分
28・木	■ヘルシー体操・食育講習会コラボ(10:00～文化会館：調理実習・体操)→5分・11/21 〆
29・金	
30・土	

《今月の納期12/2(月)》

固定資産税第3期分、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第5期分

母子健診日程表	12月4日(水) 保健福祉センター 13:20～13:30 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …令和元・2・4・5年11月生まれ 13:30～13:40 受付 乳幼児歯科相談 …お約束表もしくは電話で予約された方
	12月13日(金) 保健福祉センター 13:00～13:10 受付 3～4か月児健診 …個別通知が届いた方
	12月18日(水) 保健福祉センター 13:10～13:40 受付 3歳児健診 …個別通知が届いた方

【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 12月9日(月)

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター(きこりん)

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

※問い合わせは、福祉保健課(きこりん)

☎ 85-2611

「筋力向上トレーニング講習会」

福社会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。

参加希望者の方と日程調整を行い、随時開催しています。再受講の希望も受付けています。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

12月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→5」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・日	町営氷川駐車場利用者無料開放（～2/28まで）
2・月	ヘルシー体操（14:00～文化会館）
3・火	元気アップおくたま事業（10:00～川井生活館：健康診断の結果面談）→5 元気アップおくたま事業（13:30～丹三郎生活館：健康診断の結果面談）→5
4・水	■高次脳機能障害相談（9:00～保健福祉センター）→12・前日× 1・2・4・5歳児歯科健診（13:20～保健福祉センター）→13 ■乳幼児歯科相談（13:30～保健福祉センター）→13
5・木	■心理・発達相談（10:30～きこりん・徳井臨床心理士）→12・前日×
6・金	
7・土	
8・日	休日臨時納税窓口受付（9:00～17:00 住民課窓口）
9・月	絵本といっしょ（11:00～きこりん）→13
10・火	元気アップおくたま事業（10:00～常磐生活改善センター：健康診断の結果面談）→5 ■心理・発達相談（10:30～きこりん・鎌田臨床心理士）→12・前日× 元気アップおくたま事業（13:30～海沢自治会館：健康診断の結果面談）→5
11・水	■高次脳機能障害相談（9:00～保健福祉センター）→12・前日× ■税理士による相続税等無料相談会（13:30～福祉会館）→12・先着順×
12・木	ヘルシー体操（10:00～福祉会館） 人権身の上・行政相談（13:00～福祉会館）→12
13・金	■森林セラピー事業：ふたご座流星群観察会→10・11/14×先着順 3～4か月児健診（13:00～保健福祉センター）→13 ■離乳食相談会（14:00～保健福祉センター）→12・12/6×
14・土	
15・日	
<12月末までの主なイベント>	
16日（月）	ヘルシー体操（14:00～文化会館）
17日（火）	元気アップおくたま事業（13:30～長畑生活館：理学療法士によるミニ体力測定と講話）→5 ■ウエルカムランチ（11:30～古里保育園：見学・給食試食）→11・前日×
18日（水）	■ウエルカムランチ（11:30～氷川保育園：見学・給食試食）→11・前日× 夜間臨時納税窓口受付（～20:00 住民課窓口）
19日（木）	元気アップおくたま事業（10:00～中山生活館：健康診断の結果面談）→5 ■心理・発達相談（10:30～きこりん・徳井臨床心理士）→12・前日×
21日（土）	休日臨時納税窓口受付（9:00～17:00 住民課窓口）
26日（木）	■森林セラピー事業：奥多摩湖見はらし丘ウォーク&しめ飾り作り→10・11/14×先着順 夜間臨時納税窓口受付（～20:00 住民課窓口）

令和7年度4月以降の町外保育所の申し込みについて

来年の4月以降、町外の保育所に入所を希望される方の、申し込みを受け付けます。

町外在勤などで町外の保育所を希望される方は、市区町村ごとに受付期間や必要書類が異なります。

希望する保育所がある市区町村に必要な書類や締切日を確認のうえ、締切日の2週間前までに福祉保健課子育て推進係（子ども家庭支援センターきこりん）に書類を提出してください。

現在、町外の保育所を利用している方には、現況届をご自宅に送付しました。

新規で利用を希望される方の申請書は、子ども家庭支援センター（きこりん）と住民課に置いてあります。町外に転出を予定されている方は、転出される市区町村に直接申し込みをしてください。尚、町内保育所の申し込みについては、来月号でお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課子育て推進係 ☎85-2611

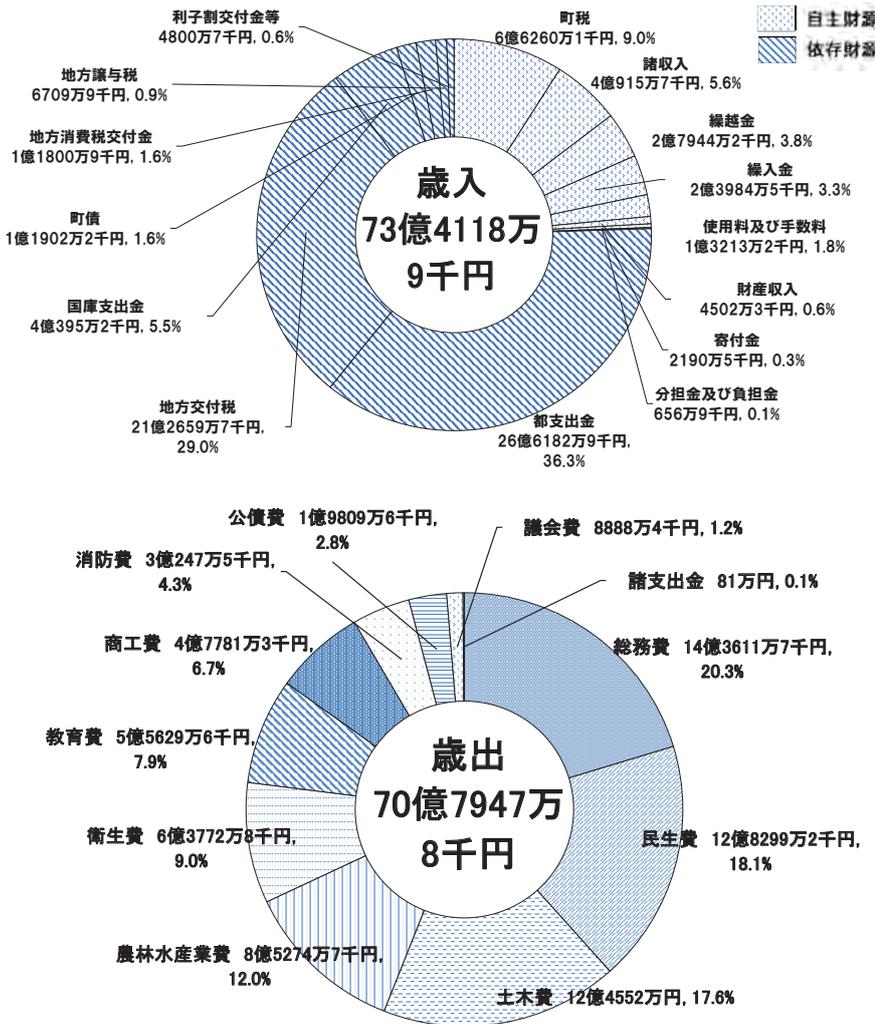


令和5年度決算が認定されました

令和5年度決算が9月開催の町議会定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。

〔一般会計〕令和5年度の一般会計決算額は、歳入が73億4118万9千円、歳出が70億7947万8千円で、収支差引額は2億6171万1千円、翌年度繰越財源76万7千円を除いた実質収支額は2億6094万4千円となりました。前年度に比べて、歳入額は3.7%の減、歳出額は3.6%の減となりました。

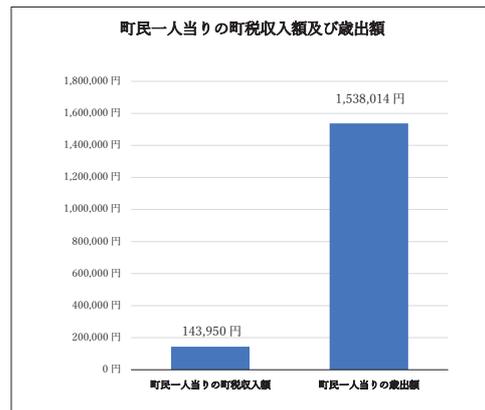
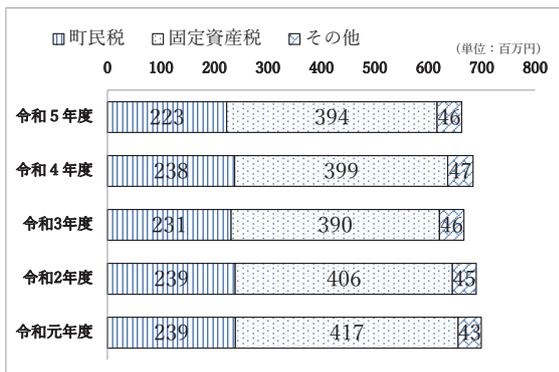
【令和5年度一般会計決算額および構成比】



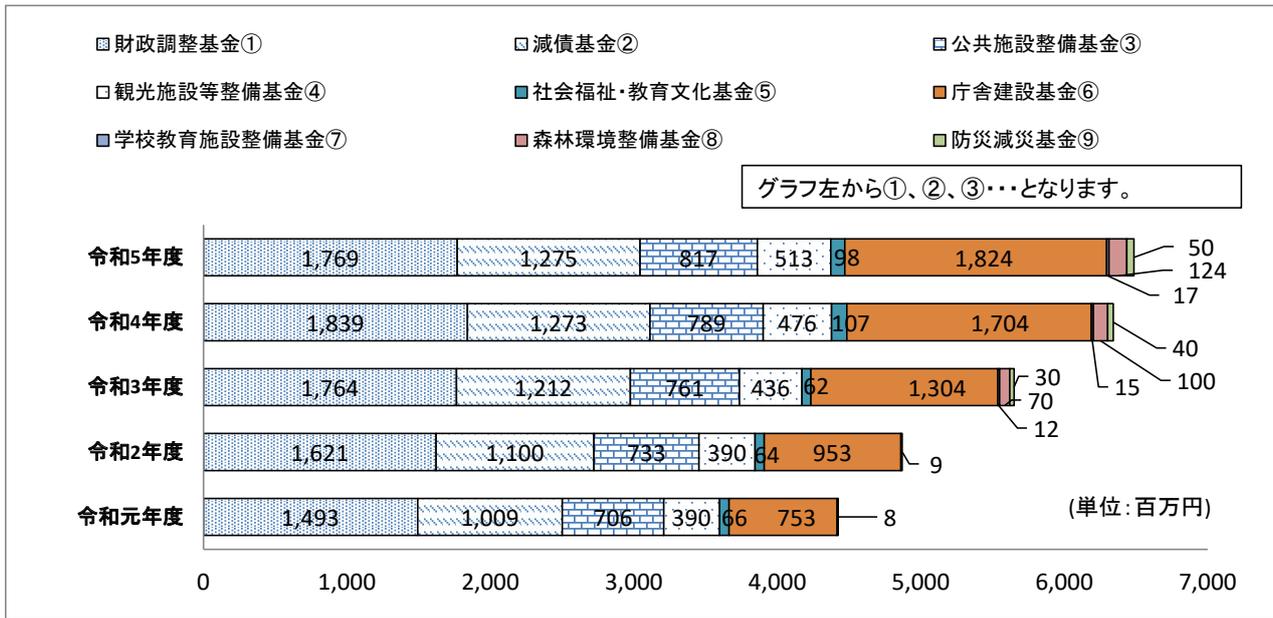
【歳入】新型コロナウイルス感染症対策への交付金の減などにより国庫支出金が大きく減となりましたが、依存財源合計は55億4千5百万円、歳入全体の75%に達しました。対して、自主財源で最も大きい町税は、前年度から2千1百万円の減となりました。例年、町の歳入に占める自主財源の割合は、全国と同規模町村と比べても低い値となっています。

【歳出】新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰への対応として国の交付金を活用し、低所得者や介護・障害福祉事業所への給付事業などを行ったほか、道路新設事業の増などがありました。令和元年台風第19号の被害による災害復旧費が令和4年度をもって完了したこと、教育関連施設の改修工事が減となったことなどにより、歳出総額は、前年度と比較して2億6千2百万円の減となったものの、5年連続で70億円を超える歳出となりました。

【町税収入の推移】



【積立基金の推移】



積立基金（町の貯金）の現在高は、地方交付税の交付増などにより積み増すことができました。しかしながらこれらの積立基金は、奥多摩処理区下水道整備事業に要した起債（借金）の償還（返済）や役場庁舎をはじめとする公共施設等の老朽化対策費用の財源として活用していく状況にあります。町では、自前で確保できる収入（自主財源）に比べ歳出が非常に大きい状況にあり、財源依存している国や東京都の今後の財政状況によっては、厳しい財政運営を強いられる可能性があります。

【令和5年度特別会計決算総括表】

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
都民の森管理運営事業特別会計	9 1 6 8 万 5 千円	7 5 4 7 万 7 千円	1 6 2 0 万 8 千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計	1 億 6 6 9 8 万 4 千円	1 億 5 7 5 6 万 2 千円	9 4 2 万 2 千円
国民健康保険特別会計	6 億 6 5 8 4 万 6 千円	6 億 6 4 5 2 万 9 千円	1 3 1 万 7 千円
後期高齢者医療特別会計	2 億 3 8 5 0 万 9 千円	2 億 3 1 9 9 万 7 千円	6 5 1 万 2 千円
介護保険特別会計	8 億 6 0 9 1 万 1 千円	8 億 3 0 5 4 万 6 千円	3 0 3 6 万 5 千円
下水道事業特別会計	6 億 8 7 2 0 万 6 千円	6 億 6 0 1 万 8 千円	8 1 1 8 万 8 千円
合計	2 7 億 1 1 1 4 万 1 千円	2 5 億 6 6 1 2 万 9 千円	1 億 4 5 0 1 万 2 千円

特別会計の決算額（合計）は、前年度に比べて歳入で0.8%、歳出で2.3%の減となっています。主な減要因は、国民健康保険特別会計において保険給付費が減となったことや、下水道事業特別会計において、下水道整備における起債の償還金が減となったことなどによるものです。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

病院事業会計決算

【収益的収入および支出】

(単位：千円)

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
医業収益	287,079	医業費用	529,936
医業外収益	207,792	医業外費用	3,022
特別利益	0	特別損失	130
合計	494,871	合計	533,088

1日平均患者数は前年度と比較して、外来入院ともに1人増、1日1人平均の収益は3万6346円で前年度より645円の増となりました。

収益的収支では、収入総額4億9487万1千円に対し、支出総額5億3308万8千円となり、3千8

【資本的収入および支出】

(単位：千円)

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
町支出金	82,000	建設改良費	90,529
国庫支出金	0	企業債償還金	5,331
都支出金	4,909		
合計	86,909	合計	95,860

21万7千円の赤字となりました。

なお、医業費用に対する医業収益の割合(医業収支比率)は、54.2%で、前年度対比0.3%の減となっています。

※問い合わせは、奥多摩病院 ☎ 83-2145

【利用患者数】

(単位：人)

区分	内科	外科	整形外科	日原	峰谷	計
入院	延患者数	3,585	0	1,495	-	5,080
	1日平均患者数	9.8	0.0	4.1	-	13.9
	比率	70.6%	0%	29.4%	-	100%
外来	延患者数	7,558	0	3,288	203(46)	11,300
	1日平均患者数	31.1	0.0	13.5	4.4	52.1
	比率	66.9%	0%	29.1%	1.8%	100%

*外来の1日平均患者数は、休日を除く243日で計算。但し、各診療所については、診療実日数()内により計算した。



だれでもカフェ奥多摩



町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回は紙粘土でクリスマスの作品を作ります。当日はコープみらいのスタッフが会場で皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】11月22日(金) 10:30~12:00

【会場】奥多摩町福祉会館 2階 会議室

【参加費】無料 【定員】10名

【申込不要】直接会場へお越しください。

【問い合わせ】奥多摩町地域包括支援センター

☎ 0428-83-8555



紙粘土でクリスマス
の作品
を作ります

(写真はイメージです)

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。 ※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。
※感染状況によっては、マスクの着用等を求める場合があります。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成19年6月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

令和4年度決算に基づき算定した奥多摩町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下（健全段階）となりました。

＜健全化判断比率＞

（単位：％）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率	地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率
奥多摩町	—	—	7.4	—
早期健全化基準 （イエローカード）	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 （レッドカード）	20.00	30.00	35.0	—

- * 「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字でないため「—」と表示しています。
- * 「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源（基金など）が上回ったため「—」と表示しています。
- * 「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源（税などの用途の特定されていない財源）の規模を示す指標です。

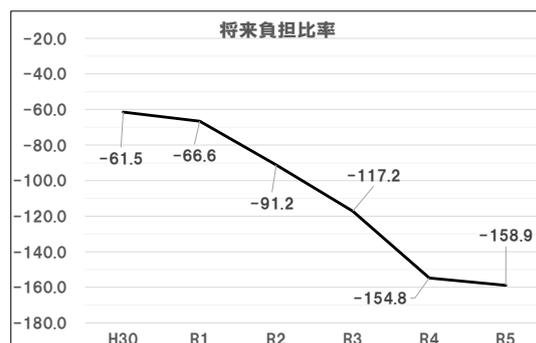
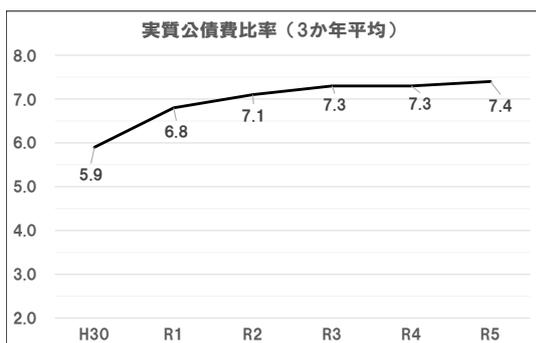
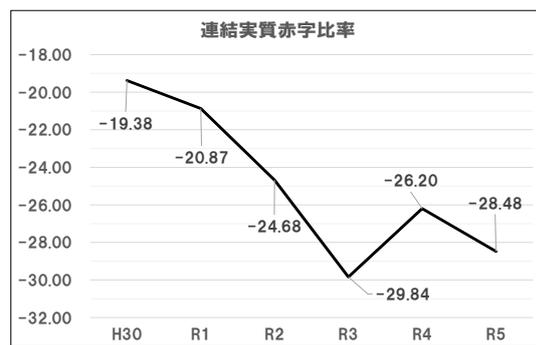
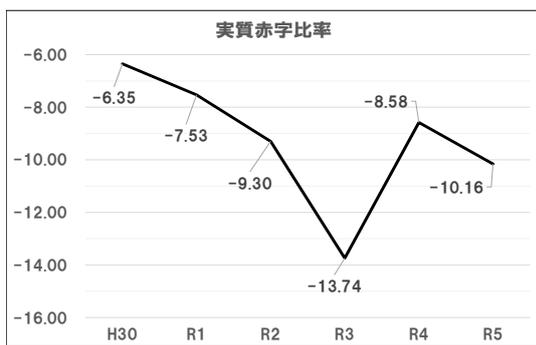
＜資金不足比率＞

公営企業ごとの資金不足の比率（右表：単位：％）

* 資金不足がないため「—」と表示しています。

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

【健全化判断比率の推移】



決算状況④

奥多摩町の人事行政の運営等の状況

奥多摩町の人事行政の運営等における公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の

状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の内職員の任職、職員数、勤務条件などの概要をお知らせします。

2 職員の人事評価の状況

平成23年度から職員的能力および業績を把握した上で行われる人事考課制度を導入し、全職員に対しての査定を実施しています。

3 職員の給与の状況

職員の給与の状況については、22、23ページに掲載しています。

また、人事考課の評価結果に基づき、昇給区分を決定しています。

4 職員の勤務時間

その他の勤務状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
職員数	128人(2)	126人(2)	128人(1)	129人(0)	128人(2)

*職員数は、公益法人などへの派遣職員を含みます。()内は派遣職員数です。
 *自治法上の派遣者は、本町の職員には含まず、派遣先での職員として計上されます。
 *令和6年度フルタイム会計年度任用職員として11名を任用しました。

(2) 部門別職員数

(各年度4月1日現在)

部門	職員数	職員数		前年度比増減数
		6年度	5年度	
一般行政部門	議会	1人	1人	
	総務	30人	30人	
	税務	6人	6人	
	民生	9人	9人	
	衛生	10人	10人	
	農林水産	6人	7人	△1人
	商工	8人	7人	1人
	土木	10人	10人	
特別行政部門	教育	12人	12人	
公営企業会計部門等	病院	25人	28人	△3人
	下水道	2人	2人	
	国保	3人	3人	
	介護	4人	4人	
	派遣	2人	0人	2人
総合計		128人	129人	△1人

(3) 職員の任免状況

5.4.1 現在職員数	採用者の状況	退職などの状況					6.4.1 現在職員数
		定年	勸奨	死亡	普通	小計	
129人	9人	0人	1人	0人	9人	10人	128人

*定年延長に伴い、令和5年度の定年は61歳に延長されているため、60歳で退職した職員については、普通退職に計上しています。

人事行政状況①

(1) 職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の範囲
38時間45分	7時間45分	8時30分～17時15分 (1時間の休憩時間含む)

*奥多摩病院に勤務する職員など一部を除き、上記の勤務時間となります。

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況

1年につき20日間付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。次のページの表をご覧ください。

区 分	男	女	合計
令和5年度	0人	3人	3人
令和4年度	1人	3人	4人

5 職員の休業に関する状況
 職員の育児休業の取得状況（*年度中に短期間でも取得実績がある職員も含みます）

区 分	平均取得日数	年 休 取 得 率
令和5年1月1日 ～12月31日	12.7日	36.0%
令和4年1月1日 ～12月31日	8.8日	25.8%

区 分	免 職	休 職	降 任	合 計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	1人	0人	1人
その他適格性の欠如	0人	0人	0人	0人
職制・定数の改廃など	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関する起訴	0人	0人	0人	0人

6 職員の分限および懲戒処分の状況
 (1) 分限処分
 職員が一定の事由により、その職務を十分に果たすことができない場合に、公務能率の向上を目的に、任命権者が免職、休職、降任などの処分を行うものです。
 (令和5年度)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合 または職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分
 職員の法律違反などの一
 定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に、免職、停職、減給などの処分を行うものです。
 (令和5年度)

区 分	内 容	違反者数
職務命令などに従う義務	職員は、上司の職務命令などに従わなければなりません。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはなりません。	0人
守秘義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。	0人
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれを専念しなければなりません。	0人
政治的行為の禁止	職員は、政党その他の政治的団体の結成に 与するなどの政治的行為が禁止されます。	0人
争議行為などの禁止	職員は、争議行為などが禁止されます。	0人
営利企業などの従事制限	職員は、職務の公正を確保するなどの観点から、営利企業などに従事することは制限されています。	0人

7 職員の服務の状況
 地方公務員法では、全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりませんという服務が規定されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。



8 職員の

退職管理の状況

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）に伴い、当町を退職し企業などに再就職した元職員（以下「再就職者」という。）による現職職員への働きかけの禁止などが、同法に規定されています。
 当町において昨年度に再就職者の違反行為はありませんでした。
 また、令和5年度以降、段階的に65歳まで定年が引き上げられることとなり、令和5年度の定年は61歳となりました。

9 職員の研修の状況

区分	受講者数	備考
派遣研修	45人	東京都市町村職員研修所
庁内研修	5人	新任職員採用時研修
	107人	情報セキュリティ研修（動画研修）

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況
 (令和5年度)

実施日	検査項目	受診者数	異常者数
10月2日 3日 4日	腹部X線 血圧 血液尿 検内診 聴力	63人	45人
1泊人間ドック、日帰り人間ドック、脳ドックの利用者63人（うち異常者数61人）			

(2) 公務災害補償制度

職員の公務上や通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

(令和5年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	6件	0件
通勤災害	0件	0件

(3) 厚生・共済制度

地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。それぞれの主な実施主体は、厚生制度が奥多摩町職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は下表のとおりです。

11 公平委員会の業務の状況

職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に関し、不服の申立てをすることができず。
 町では他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(令和5年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345

奥多摩町職員等の給与状況

(1) 人件費の状況(普通会計ベース)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	前年度の人件費比率
5年度	6. 3. 31 現在 4, 576 人	千円 7, 098, 560	千円 286, 575	千円 1, 133, 443	% 15. 97	% 14. 65

* 人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
6年度	96人	千円 376, 546	千円 97, 359	千円 171, 507	千円 645, 412	千円 6, 723

* 1 職員手当には退職手当を含みません。

* 2 給与費は年度当初、予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
奥多摩町	324, 599 円	41. 8 歳
東京都	318, 089 円	42. 5 歳

奥多摩町における職員等の給与の状況を、つぎのとおりお知らせします。
各表は、令和6年給与実態調査に基づいて作成しています。

(4) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		奥多摩町	東京都	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	196, 200 円	196, 200 円	196, 200 円
	高校卒	160, 100 円	160, 100 円	166, 600 円

(5) 職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	273, 300 円	325, 600 円	373, 400 円
	高校卒	230, 100 円	280, 700 円	328, 000 円

* 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		4 等 級	3 等 級		2 等 級	1 等 級
標準的な職務内容		課長・主幹	課長補佐	係長・主査	主任	主事・技師
職 員 数		13人	13人	24人	25人	26人
構 成 比		12.9%	12.9%	23.8%	24.8%	25.7%
参考	1年前の構成比	13.1%	13.1%	23.2%	27.4%	23.2%
	5年前の構成比	11.2%	8.2%	26.5%	28.6%	25.5%

* 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する職名です。

(7) 職員手当の状況

区 分		奥 多 摩 町		東 京 都		国		
期 末 勤 勉 手 当	5 年 度	期末・勤勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
		6 月期	1.20 月分	1.075 月分	1.20 月分	1.075 月分	1.20 月分	1.00 月分
		12 月期	1.20 月分	1.175 月分	1.20 月分	1.175 月分	1.25 月分	1.05 月分
	計	2.40 月分	2.25 月分	2.40 月分	2.25 月分	2.45 月分	2.05 月分	
6 年度	6 月期	1.20 月分	1.125 月分	1.20 月分	1.125 月分	1.225 月分	1.025 月分	
退 職 手 当	5 年 度	最高限度	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
			43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	47.709 月分	47.709 月分
		勤続 20 年	23.00 月分	23.00 月分	23.00 月分	23.00 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
		勤続 25 年	30.50 月分	30.50 月分	30.50 月分	30.50 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	43.00 月分	39.7575 月分	47.709 月分		

(8) 特別職などの状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額など	区 分		支 給 割 合		
給 料	町 長	714,000 円	期 末 手 当	町 長 副町長 教育長	5 年 度	6 月期	2.275 月分
	副町長	627,000 円				12 月期	2.375 月分
	教育長	598,000 円			6 年度	6 月期	2.325 月分
報 酬	議 長	360,000 円	期 末 手 当	議 長 副議長 議 員	5 年 度	6 月期	1.65 月分
	副議長	320,000 円				12 月期	1.70 月分
	議 員	300,000 円			6 年度	6 月期	1.70 月分

※給与状況の問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345

▼西多摩保健所 からお知らせ▲

☆HIV検査、梅毒の検査
HIV検査と合わせて、
梅毒の検査も受けられます。
希望者には性感感染症検査
(クラミジア感染症・淋菌感染症) も実施します。
証明書などの発行はしません。

〔検査日時〕 12月3日(火)
午後2時から3時
〔結果日時〕 12月10日(火)
午後2時から3時
*両日とも来所可能な方の
み検査が受けれます。

〔会場〕 西多摩保健所2階
〔申込み〕 要予約10名まで
匿名・無料。

〔予約期間〕 11月19日(火)
から12月2日(月)まで
〔予約電話番号〕
050(3801)5309
午前10時から午後8時まで
(土日祝日含む)

※問い合わせは、西多摩保健所保健対策課感染症対策担当
☎22-6141

▼西多摩医師会からののお知らせ▲

☆市民公開講座開催
〔日時〕 11月16日(土)
午後2時~4時
〔会場〕 西多摩医師会館2階会議室
〔内容〕
【第1部】患者さんの体験談と管理栄養士による食事の話
【第2部】糖尿病専門医(市立青梅総合医療センター 大島 淳 先生) による講演
〔参加申込〕電話またはメールでお申し込みください。

☆健康講座開催
〔日時〕 12月7日(土)
午後2時~4時
〔会場〕 イオンモール日の出 2階 イオンホール
〔内容〕
【第1部】東京都相互理解のための対話促進支援事業「在宅で療養生活を送るには」
西多摩医師会長 進藤 幸雄 先生

▼奥多摩消防署からののお知らせ▲

☆秋の火災予防運動
11月9日(土)から15日(金)まで、「目で確認 声出し確認 火の用心」(令和6年度東京消防庁火災予防標語作者 岩崎 公瑠美さん(清瀬市在学))を合言葉に、秋の火災予防運動を実施します。
空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になります。ご家庭の防火対策についてもう一度確認し、火の取り扱いと消し忘れに十分注意して、火災予防に努めましょう。
火を消す道具として一番身近にあるものは消火器です。ご自宅にマイ消火器を備えましょう。
また、ご家庭の住宅用火災警報器は定期的に作動の確認を行いましょう。
奥多摩消防署では、ホームページで様々な情報を提供しています。
「奥多摩消防署」で検索できます。
※問い合わせは、奥多摩消防署
☎83-2299

【第2部】テーマ『地震や台風などの災害に備える』
西多摩の医療を中心に
・「能登半島地震への対応と今後の東京都の災害医療の課題」
東京都医師会 理事 新井 悟 先生
「西多摩医療圏における災害医療対策 自助の重要性」
市立青梅総合医療センター 副院長 西多摩地域災害医療コーディネーター 肥留川 賢一 先生
〔参加申込〕電話またはメールでお申し込みください。
※申し込み、問い合わせは、西多摩医師会
☎23-2171
E-mail: tshikai@nishitama-med.or.jp



関係機関からの
お知らせ

▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆令和6年中の青梅警察署管内の特殊詐欺被害

特殊詐欺の被害が17件発生し、被害総額は約5500万円となっております。

☆還付金詐欺などが増加中
現在、青梅警察署管内では還付金詐欺やサポート詐欺の被害が増えています。

自宅固定電話、携帯電話、インターネット閲覧など様々な状況で、詐欺犯人は接触の機会を狙っています。

知らない電話には出ないで下さい。
もし、電話に出してしまったら、すぐに役場や警察に折返し電話をして、確認をしてください。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110
内線2162

▼青梅労働基準監督署 からお知らせ▲

☆11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に務めています。

労働保険（労災保険・雇用保険）は原則、1人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

※問い合わせは、青梅労働基準監督署労災課 ☎28・0392
ハローワーク青梅雇用保険課 ☎24・8623

▼奥多摩病院から お知らせ▲

奥多摩病院では、**整形外科を含む全ての診療を「総合診療科」にて行っています。**

「総合診療科」とは、「身近にあつて、何でも相談のつてくれる総合的な医療」のことで、「軽いめまいがするけど貧血か、更年期なのか」「突然熱が出たけど、原因がわからない」「転んで足腰が痛い」などの日常的にある、あらゆる健康問題に対応します。

整形外科の診療内容でも対応しておりますので、安心して総合診療科にて受診してください。

*マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）をお持ちいただくと「限度額認定証」の持参は不要です。

※問い合わせは、奥多摩病院 ☎83・2145

【都税について】

☆11月は個人事業税

第2期分の納期です
12月2日(月)までにお納めください。

□座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング

※問い合わせは、八王子都税事務所 ☎042(644)1111

グ、パソコン・スマートフォンなどからクレジットカードでも納付できます。

その他、スマートフォン決済アプリでも納付できますので、ぜひご利用ください。

11月の休日・全夜間 担当医療機関 (救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療(月曜日・水曜日・木曜日・金曜日) 午後2時30分～3時30分
*前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
*予約希望日の1週間前までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎月3回火曜日 午後2時～
- 毎月3回金曜日 午後2時～

《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時～
- ◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。
- ☎0428-83-2145
- 奥多摩病院ホムペー

<https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html>

- 禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。
- 認知症外来(予約制): 認知症をご心配の方は、ご利用ください。

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



①奥多摩山歩き・第6回大岳山（1泊2日）
12月14日（土）～15日（日）

②日帰り御前山歩き・第6回御前山へ日帰り
1月5日（日）

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
FAX 83-3633
E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所
☎83-3631



【山のふるさと村】

詳細



①折りたたみテーブル作り 予約制（申込時に日時設定）

②山のふるさと村秋まつり 11月9日（土）～10日（日）

③ゆずの収穫（ゆずジャム・こんにやく作り）とそば打ち体験（高校生以上対象）
12月6日（金）～7日（土）

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで
FAX 86-2553
E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
☎86-2556

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピスタウンダープラン（FOREST for Rest）

①季節のロードめぐり～奥多摩むかし道〔紅葉見頃の古道あるきと「釜めしなかい」テイクアウト〕
11月12日（火）

②五感で歩く四季♪【秋編】
〔嗅覚で味わう紅葉の森の一日〕
11月17日（日）

【親子ツアー】

①親子～浮橋あるき・そば打ち・陶芸体験（小学生以上のお子様にご参加いただけるセラピーツアー）
11月24日（日）

【登山・観光ツアー】

①登山～高水三山（もみじ狩りを楽しむ低山ミニ縦走）
11月23日（祝）

②旬旅～クリスマスリース体験（奥多摩の木の実を使って）
11月30日（土）

★「町民割引価格」あり！
*各ツアーとも参加費用が発生します。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団
☎83-8855
FAX 83-8856
ホームページ（http://okutama-therapy.com/）

青梅で買取&質なら
NIJIYA
にじや質店®
遺品相続
鑑定
0120-985-191 P6台

～9月のふるさと納税額のお知らせ～ つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的	件数	金額
奥多摩の豊かな自然を活かした観光などの施設や自然環境の維持整備などのため	6件	111,000円
奥多摩のこどもたちへの教育や伝統文化の奨励などのため	1件	35,000円
少子高齢化が進む奥多摩の福祉のため	0件	0円
財政運営資金の一端（一般寄付）として	4件	73,000円
合計	11件	219,000円